



日神グループホールディングス

証券コード：8881

第46回定時株主総会 招集ご通知

日時 2020年6月25日（木曜日）
午前10時（開場 午前9時）
場所 東京都中野区中野4丁目10番2号
中野セントラルパーク カンファレンス

会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いの無いよう、ご注意ください。

株主総会にご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。あらかじめご了承くださいませようようお願い申し上げます。

○目次	
第46回定時株主総会招集ご通知	1
インターネットによる議決権行使のご案内	3

（株主総会参考書類）

第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役9名選任の件	6

（添付書類）

事業報告	12
連結計算書類	32
連結計算書類に係る監査報告書	35
計算書類	38
監査報告書	41

株主総会会場ご案内図

証券コード 8881
2020年6月5日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿五丁目8番1号
株式会社日神グループホールディングス
代表取締役社長 堤 幸 芳

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記により開催いたしますのでご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、2020年6月24日(水曜日)午後6時までには議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権の行使については3ページに記載のご案内をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日(木曜日) 午前10時(開場午前9時)
2. 場 所 東京都中野区中野4丁目10番2号
中野セントラルパーク カンファレンス
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第46期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第46期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)
計算書類の内容報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nisshin-hd.co.jp/>) に掲載しております。
 - ① 連結計算書類の「連結注記表」
 - ② 計算書類の「個別注記表」
3. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nisshin-hd.co.jp/>) に掲載させていただきます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止に対するご協力をお願い

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、以下の通りご案内いたしますとともに、株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

[株主様へのお願い]

- ・新型コロナウイルスの感染拡大の状況にご留意いただき、本年は健康状態に関わらず、ご来場を見合わせいただき、書面又はインターネットによる議決権の事前行使を強く推奨いたします。また、ご高齢の方、基礎疾患のある方、妊娠中の方、乳幼児同伴の方におかれましては、特に慎重なご判断をお願いいたしますとともに、書面又はインターネットでの議決権の事前行使を強く推奨いたします。
- ・発熱、咳等の症状のある方、その他「新型コロナウイルス」等の感染症が疑われる方は、来場をお控えください。ご入場をお断りすることがございます。
- ・ご来場いただく場合はマスク着用等の感染予防を講じていただきますようお願い申し上げます。

[当社の対応について]

- ・受付に際し、体温測定を実施させていただく場合がございます。37.5度以上の発熱が確認された場合、入場制限をさせていただきます。
- ・株主総会の運営スタッフは、当日の体調を確認の上、マスクを着用させていただく場合がございます。
- ・当社役員もマスクを着用させていただく場合がございます。
- ・会場各所にアルコール消毒液を配備いたしますので、手指の消毒にご協力をお願いいたします。
- ・感染リスクを最小限にするため、株主様のお座席は例年より間隔を空けて配置いたします。
- ・手渡しによる感染を防止するため、お土産の配布はいたしません。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. 「スマート行使」による方法

- (1) 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスした上で、画面の案内に従って行使内容をご入力ください（ID・パスワードのご入力は不要です）。
- (2) 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

2. ID・パスワード入力による方法

- (1) 「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインの上、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードをご変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) パスワード（株主様がご変更されたものを含みます）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (3) パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- (4) パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

3. ご注意

- (1) 行使期限は2020年6月24日（水曜日）午後6時までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (2) 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、お手数ですが上記2.に記載の方法でご修正いただきますようお願い申し上げます。
- (3) 郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。

- (4) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- (5) インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

4. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

【「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先】
フリーダイヤル **0120-768-524** (平日9:00~21:00)

(注) 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第46期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金18円 総額844,302,384円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2020年6月26日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位	取締役会への出席状況
1	(再任)	神山和郎	代表取締役会長	12回/12回
2	(再任)	堤幸芳	代表取締役社長	12回/12回
3	(再任)	神山隆志	代表取締役専務	12回/12回
4	(再任)	黒岩英樹	取締役専務	12回/12回
5	(再任)	坂入尚	取締役	12回/12回
6	(再任)	佐藤俊也	取締役	12回/12回
7	(再任)	森岡誉	取締役	12回/12回
8	(再任) (社外) (独立)	青島由雄	社外取締役	12回/12回
9	(再任) (社外) (独立)	田村仁人	社外取締役	12回/12回

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有株式数
1	かみ やま かず お 神 山 和 郎 (1946年1月8日)	1975年 3 月 当社設立 代表取締役社長 2000年11月 当社代表取締役社長 最高経営責任者 2004年 5 月 当社代表取締役会長 最高経営責任者 2008年 3 月 当社代表取締役会長兼社長 最高経営責任者 2011年11月 当社代表取締役会長 最高経営責任者 2020年 1 月 当社代表取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) 一般社団法人全国住宅産業協会 名誉会長 エヌディファクター株式会社 代表取締役 日神コーポレーションUSA, INC. 代表取締役社長	1,407,180株
(取締役候補者とする理由) 経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、業界・経済界での積極的な交流に実力を発揮し、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しているため、引き続き取締役候補者となりました。			
2	つつみ ゆき よし 堤 幸 芳 (1958年7月3日)	1986年 1 月 当社入社 2000年11月 当社執行役員 開発事業部長 2002年12月 当社取締役兼執行役員 開発事業部長 2004年 5 月 当社取締役兼執行役員常務 開発事業部長 2006年 6 月 当社取締役兼執行役員常務 開発事業担当 2007年 4 月 当社取締役兼執行役員常務 開発事業・設計担当 2007年 7 月 当社取締役兼執行役員専務 開発事業・設計担当 2014年 6 月 当社代表取締役専務 開発事業・設計担当 2017年 4 月 当社代表取締役副社長 2019年 2 月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者 2020年 1 月 当社代表取締役社長 (現任)	141,540株
(取締役候補者とする理由) 開発事業分野において豊富な経験と実績を有し、また不動産証券化事業についても精通しており、代表取締役として当社経営を担うことが期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有株式数
3	かみ やま たかし 神山隆志 (1973年3月22日)	2005年7月 株式会社平川カントリークラブ 取締役 2014年7月 フォレスト オークスカントリークラブ, INC. ゼネラルマネージャー 2014年7月 ハンターズクリークゴルフコース, INC. ゼネラルマネージャー (現任) 2015年5月 株式会社平川カントリークラブ 代表取締役社長 2015年6月 当社取締役 2019年4月 当社代表取締役専務 (現任)	14,140株
(取締役候補者とする理由) 当社グループ会社において経営を担っており、強いリーダーシップでゴルフ場事業をけん引してきた実績と幅広い経験に基づく高い見識を有し、当社の取締役に相応しい能力を有しているため、引き続き取締役候補者となりました。			
4	くろ いわ ひでき 黒岩英樹 (1962年10月5日)	1985年4月 当社入社 2005年10月 当社経理部長 2008年12月 当社執行役員 経理部長 2014年6月 当社取締役兼執行役員 財務・経理担当 2016年2月 当社取締役常務兼執行役員 管理部門担当 2017年10月 当社取締役専務兼執行役員 管理部門担当 2020年1月 当社取締役専務 (現任)	40,050株
(取締役候補者とする理由) 当社グループの経理・財務部門の統括業務に携わり、管理業務全般に関する豊富な経験を有するとともに、当社取締役に相応しい幅広い見識を有しているため、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有株式数
5	坂 入 尚 <small>さか いり たかし</small> (1967年4月5日)	1990年3月 当社入社 2010年10月 当社横浜支店第2 営業部長 2013年6月 当社執行役員横浜支店第2 営業部長 2014年5月 当社執行役員横浜支店第1 営業部長 2014年10月 当社執行役員横浜支店長兼横浜支店第1 営業部長 2015年6月 当社取締役兼執行役員 横浜支店長 2019年2月 日神不動産販売株式会社（現 日神不動産株式会社）代表取締役社長（現任） 2020年1月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 日神不動産株式会社 代表取締役社長	8,400株
(取締役候補者とする理由) 日神不動産株式会社の代表取締役社長として、主に営業分野において豊富な経験と実績を有することから、当社取締役に相応しい幅広い見識と能力を有しているため、引き続き取締役候補者となりました。			
6	佐 藤 俊 也 <small>さとう としや</small> (1958年8月1日)	1977年4月 フワ建設株式会社入社 1988年4月 当社入社 1990年10月 日神建設株式会社出向 2002年7月 同、設計部長 2004年5月 同、取締役設計部長 2007年4月 当社設計部長 2011年6月 多田建設株式会社 代表取締役専務 2011年7月 当社執行役員 設計部長 2014年6月 当社取締役（現任） 2018年6月 多田建設株式会社 代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 多田建設株式会社 代表取締役社長	93,000株
(取締役候補者とする理由) 当社において、設計業務に長年にわたり携わり、豊富な経験と実績を有するとともに、多田建設株式会社において代表取締役として経営全般を担い、当社の取締役に相応しい見識と能力を有しているため、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有株式数
7	もり おか ほまれ 森 岡 誉 (1964年10月23日)	1985年4月 株式会社多摩流通センター入社 1986年12月 当社入社 1999年4月 当社賃貸部部长 2005年6月 日神住宅流通株式会社(現 日神管財株式会社) 代表取締役社長 2014年6月 当社取締役(現任) 2016年4月 日神管財株式会社 代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 日神管財株式会社 代表取締役社長	41,620株
(取締役候補者とする理由) 当社グループ会社において代表取締役を務め、グループの事業に関する広範で深い知識・見識を有しており、当社の取締役としてグループ事業の推進に実力を発揮することが期待されるため、引き続き取締役候補者としました。			
8	あお しま よし お 青 島 由 雄 (1948年2月18日)	1970年4月 保松電産株式会社入社 1994年9月 同、取締役営業部長 1996年4月 同、常務取締役 2000年4月 同、専務取締役 2006年4月 パナソニックコンシューマーマーケティング株式会社 参事 2015年6月 当社社外取締役(現任)	7,800株
(社外取締役候補者とする理由) 長年にわたり保松電産株式会社の取締役を務められた経営陣としての豊富な経験と幅広い見識により、当社の経営全般に有意義な助言を行っています。豊富な経験からガバナンス強化にも貢献が期待されるため、引き続き社外取締役候補者としました。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有株式数
9	たむら まさと 田村 仁人 (1946年8月3日)	1971年 7月 建設省（現 国土交通省）入省 1997年 7月 国土庁（現 国土交通省）長官官房審議官（大都市圏整備局担当） 1998年 7月 財団法人駐車場整備推進機構 常務理事 2002年 6月 西日本建設業保証株式会社 常務取締役（代表取締役） 2006年 7月 社団法人日本住宅建設産業協会（現 一般社団法人全国住宅産業協会）専務理事 2016年 6月 世紀東急工業株式会社 社外取締役（現任） 2016年 6月 当社社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) 世紀東急工業株式会社 社外取締役	一株
(社外取締役候補者とする理由) 建設省、国土庁等の要職を長期間歴任され、当社グループの属する不動産及び建設業界に関する専門的な知見を有し、社外取締役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者となりました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 青島由雄、田村仁人の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は青島由雄、田村仁人の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 青島由雄氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
4. 田村仁人氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 青島由雄、田村仁人の両氏の選任が承認された場合、当社は会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に規定する額としております。
上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない時に限ります。
6. 取締役候補者の所有する当社株式数は、2020年3月31日現在の状況を記載しております。

以上

(添付書類)

事業報告

〔2019年4月1日から
2020年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）におけるわが国経済は、第4四半期の後半に起こった「新型コロナウイルス感染症」が中国から北米、ヨーロッパへと世界規模で拡大したことによるインバウンド需要の減少や外出自粛による消費の減少が影響し、緩やかな拡大基調から急激な減速へと転じました。

不動産業界では、首都圏の分譲マンションの供給戸数において、2016年度以降の3年間は3万戸以上を維持していましたが、2019年度は28,563戸となり、1992年以来の3万戸割れとなりました（不動産調査機関調べ）。

一方で建設業界においては、2019年の全国の受注高は、85兆6,297億円（前年比2.2%増）となり高水準を維持しました（国土交通省 建設工事受注動態統計調査報告）。

このような状況の中で、当社は2020年1月1日付で持株会社体制に移行いたしました。各事業会社の権限を強化し責任を明確化した上で、グループとしての求心力を高め、さらなる発展を目指してまいります。

また、当連結会計年度は、当社グループが2016年6月にスタートさせた中期経営計画～NISSHIN NEXT STAGE～の最終年度にあたりましたが、計画当初の数値目標は未達となりました。原因と分析を踏まえて次に策定する中期経営計画につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気の見通しが困難であることから、本年中の発表を目指して検討しております。

当連結会計年度の売上高は、82,116百万円（前期比3.2%増）となりました。

前連結会計年度と比較して、売上高は増加したものの、売上総利益は12,198百万円（前期比8.1%減）となり、販売費及び一般管理費が増加した結果、営業利益及び経常利益はそれぞれ5,058百万円（前期比19.0%減）、4,745百万円（前期比20.5%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は3,949百万円（前期比5.7%減）となりました。

なお、報告セグメントにて区分した場合の売上高は以下のとおりです。

① 不動産事業

売上高は、分譲マンションの販売戸数が前期を上回りましたが、単価の低い単身者・デュクス向けの物件の割合が増加したため、23,736百万円（前期比15.7%減）となりました。

また、セグメント利益は、販売費及び一般管理費の減少率が売上高の減少率を下回ったため、1,064百万円（前期比44.7%減）となりました。

② 建設事業

多田建設株式会社の建設受注は前期に引続き堅調に推移し、売上高は47,707百万円（前期比8.5%増）となりましたが、建設コスト、労務費の増加により利益率が低下し、セグメント利益は3,023百万円（前期比7.7%減）となりました。

③ 不動産管理事業

不動産管理事業は、マンションの共用部分の管理、ビル管理、賃貸物件の管理受託、これら管理業務に伴うリフォームや大規模修繕等の工事及び賃貸物件の販売を行っております。

賃貸物件の販売が増加したため、売上高は13,386百万円（前期比6.2%増）、セグメント利益は1,386百万円（前期比15.8%増）となりました。

④ その他

当社が所有していた株式会社平川カントリークラブの株式の全てを譲渡したことに伴い、第1四半期末日をみなし譲渡日として同社を連結の範囲から除外し、第2四半期連結会計期間より「ゴルフ場事業セグメント」を廃止しております。そのため、同セグメントの第1四半期連結会計期間までの数値を「その他」に含めております。

米国のゴルフ場はゴルフ場資産を全て一括して賃貸しております。なお、フォレスト オークス カントリークラブ, INC. は、第2四半期連結会計期間において清算終了しているため、米国ゴルフ場はハンターズ クリーク ゴルフ コース, INC. 1社のみとなっております。

日神ファイナンス株式会社は、少額の新規貸付を若干行っておりますが、縮小均衡を目指しております。売上高は341百万円（前期比55.0%減）、セグメント損失は70百万円（前期196百万円の損失）となりました。

(2) **設備投資の状況**

当社及び子会社とも特記すべき事項はありません。

(3) **資金調達の状況**

当社及び子会社とも特記すべき事項はありません。

(4) **事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

当社は、2020年1月1日を効力発生日として、分譲マンションの企画・販売及びこれに関連する事業を日神不動産株式会社に承継させる吸収分割を行いました。

(5) **他の会社の事業の譲受けの状況**

当社及び子会社とも特記すべき事項はありません。

(6) **吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

当社及び子会社とも特記すべき事項はありません。

(7) **他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

① **株式の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

② **新株予約権の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況の推移

(百万円未満切り捨て)

期 別 項 目	第42期 2016年3月期	第43期 2017年3月期	第44期 2018年3月期	第45期 2019年3月期	第46期 (当連結会計年度) 2020年3月期
売上高(百万円)	72,576	87,671	81,502	79,608	82,116
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	3,865	5,813	4,738	4,186	3,949
1株当たり当期純利益 (円)	82.41	123.93	101.01	89.24	84.19
総 資 産(百万円)	92,049	92,953	99,969	103,708	108,503
純 資 産(百万円)	42,810	48,221	51,736	55,380	58,756
1株当たり純資産額 (円)	900.89	1,014.78	1,100.74	1,177.99	1,249.89

(注) 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき、「1株当たり純資産額」は、期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

(9) 対処すべき課題

当社グループの属する不動産・建設業界においては、地価の動向や建設コストの高騰、新型コロナウイルスの対応等、厳しい経営環境が予想されます。このような状況において当社グループは、2020年1月1日付で、持株会社体制に組織再編いたしました。この組織再編により、グループ経営体制の強化を目指します。

① グループ経営戦略推進機能の強化

持株会社はグループ全体のマネジメントに特化し、中長期的な事業領域の拡大と事業の強化に向けたグループ経営戦略を立案、推進することにより、グループ全体の企業価値を最大化することを目指します。

② 権限と責任の明確化による意思決定の迅速化

グループ経営管理と業務執行を分離することにより、事業会社は各事業の遂行に専念し、自律的な成長を目指します。また、業務執行部門である各事業会社においても、権限と責任を明確化し、意思決定の迅速化による競争力の強化を図ります。

③ グループ一体となったサービス提供体制の強化

各事業会社の経営資源を持株会社を集め、マンションの用地仕入、企画から建設、販売、物件完成後の管理に加え、物件売却時の仲介や賃貸募集、リノベーション提案などグループで一貫したサービスを高品質で提供する体制を構築します。

(イ) 不動産事業（マンション分譲事業）

日神不動産株式会社が行うマンション分譲事業を中心としています。用地価格及び建築コストの動向を注視し、顧客サービスの向上とグループ経営の効率化を図ります。

(ロ) 建設事業

不動産デベロッパー内に建設会社である多田建設株式会社を有するという希少性を生かし、当社分譲マンションの品質向上と顧客ニーズの素早い取り込みを図るとともに、グループ外部のマンション工事等を積極的に受注することによりグループの安定化と拡大を図ります。

(ハ) 不動産管理事業

分譲マンション・賃貸マンションを問わず、長期にわたり不動産を管理又は管理受託することに加え、リフォーム業や仲介業などを手掛けることにより、幅広い需要に対応した継続的な事業の発展を図ります。

(ニ) 不動産事業（不動産証券化事業）

株式会社日神グループホールディングスが40年間首都圏に特化して蓄積した、マンション分譲事業のノウハウを生かし、賃貸マンションを中心に不動産証券化市場への事業展開を行っております。2018年3月に運用を開始した私募リート（日神プライベートレジリート投資法人）の拡大を図ります。

④ 人材育成

持株会社がグループ横断的な人事戦略を立案・遂行することにより、新たな領域や事業にチャレンジし続ける人材や、グループの総合力を向上させるための次世代の経営人材を育成していきます。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 な 事 業 内 容
日 神 不 動 産 株 式 会 社 (注) 1	480.0百万円	100.0%	分譲マンションの企画・販売
多 田 建 設 株 式 会 社	300.0百万円	100.0%	建築工事、土木工事等
日 神 管 財 株 式 会 社	110.0百万円	100.0%	不動産管理、賃貸管理等
日神不動産投資顧問株式会社	150.0百万円	60.0%	不動産アセットマネジメント
日 神 住 宅 流 通 株 式 会 社 (注) 2	15.0百万円	100.0%	中古マンションの買取・再販事業
日神ファイナンス株式会社	121.3百万円	100.0%	マンション購入者に対する住宅ローン保証及び住宅資金の貸付
株 式 会 社 リ コ ル ド (注) 3	20.0百万円	70.1%	戸建住宅の開発・販売 リノベーション事業
株 式 会 社 シ ン コ ー	90.0百万円	100.0% (注) 4	建築資材のリース
ハンターズ クリーク ゴルフ コース, I N C . (米 国)	100ドル	100.0%	米国のゴルフ場の賃貸

- (注) 1. 2020年1月1日付で日神不動産販売株式会社より商号を変更いたしました。
2. 2019年10月10日付で日神アセットマネジメント株式会社より商号を変更いたしました。
3. 2019年4月より新規に連結いたしました。
4. 子会社多田建設株式会社が所有する株式の出資比率を示しております。

(11) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

区 分	事 業 内 容
不 動 産 事 業	分譲マンションの企画・販売、不動産証券化事業向けの物件の販売及び不動産の賃貸を行っております。
建 設 事 業	マンション等の建築に加え、土木工事を行っております。
不 動 産 管 理 事 業	不動産の管理及び賃貸物件の管理等を行っております。
そ の 他	ゴルフ場資産を全て一括賃貸した米国のゴルフ場1社と、小口の保証業務及び少額に限定した新規貸付のみを行っている日神ファイナンス株式会社等をその他区分にしております。

(12) 主要拠点等（2020年3月31日現在）

当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都新宿区

子会社

名 称	所 在 地
日 神 不 動 産 株 式 会 社	(本 店) 東京都新宿区 (横浜支店) 神奈川県横浜市
多 田 建 設 株 式 会 社	東京都江東区
日 神 管 財 株 式 会 社	東京都新宿区
日神不動産投資顧問株式会社	東京都新宿区
日 神 住 宅 流 通 株 式 会 社	東京都新宿区
日 神 フ ァ イ ナ ン ス 株 式 会 社	東京都新宿区
株 式 会 社 リ コ ル ド	東京都新宿区
株 式 会 社 シ ン コ ー	千葉県印西市
ハンターズ クリーク ゴルフ コース,INC.	米国フロリダ州

(13) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

報告セグメントの名称	従業員数(名)	前連結会計年度末比(名)
不動産事業	237 (19)	△3
建設事業	278 (35)	13
不動産管理事業	159 (286)	18
その他	4 (－)	△19
合計	678 (340)	9

- (注) 1. 従業員数は全連結会社の就業人員の合計であり、臨時雇用者数は最近1年間の平均就労人数を()内に外数で記載しております。
2. 臨時雇用者には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。
4. 「その他」の従業員数が前連結会計年度末と比べて19名減少しておりますが、その主な理由は株式会社平川カントリークラブの株式を譲渡したことに伴い、当該会社の従業員数を減少させたことによるものであります。

(14) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	4,376,470千円
株式会社千葉銀行	3,021,302
株式会社三井住友銀行	2,959,898
株式会社きらぼし銀行	2,229,000
朝日信用金庫	1,911,590

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- | | |
|--------------|------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 74,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 46,951,260株（自己株式 45,572株を含む） |
| (3) 株主数 | 14,853名（自己株式 1名を含む） |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
エヌディファクター株式会社	16,505,000株	35.2%
ビービーエイチ ファイデリティ ピューリタン ファイデリティ シリーズ インタリシツク オポチユニティズ ファンド	2,850,000	6.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,575,300	5.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,493,000	5.3
神 山 和 郎	1,407,180	3.0
ステート ストリート バンク アンド トラスト クライアント オムニバス アカウント オーエムゼロツウ 505002	1,226,700	2.6
ジェーピー モルガン バンク ルクセンブルグ エスエイ 380578	1,001,800	2.1
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	975,500	2.1
日神グループホールディングス社員持株会	831,834	1.8
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライア ント アカウント ジエイピーアールデイ アイエスジ ー エ フ イ ー ー エ イ シ ー	664,040	1.4

(注) 持株比率は、自己株式（45,572株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	神 山 和 郎	一般社団法人全国住宅産業協会 名誉会長 エヌディファクター株式会社 代表取締役 日神コーポレーションUSA,INC. 代表取締役社長
代表取締役社長	堤 幸 芳	
代表取締役専務	神 山 隆 志	
取締役専務	黒 岩 英 樹	
取 締 役	坂 入 尚	日神不動産株式会社 代表取締役社長
取 締 役	佐 藤 俊 也	多田建設株式会社 代表取締役社長
取 締 役	森 岡 誉	日神管財株式会社 代表取締役社長
取 締 役	青 島 由 雄	
取 締 役	田 村 仁 人	世紀東急工業株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	吉 住 清 隆	
監 査 役	藤 岡 重 三 郎	
監 査 役	小 島 徹 也	公認会計士
監 査 役	吉 野 裕 介	税理士 税理士法人連合会計事務所 代表社員

- (注) 1. 取締役 青島由雄、田村仁人の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 小島徹也、吉野裕介の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 小島徹也氏は公認会計士、吉野裕介氏は税理士であり、両氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役 青島由雄、田村仁人及び監査役 小島徹也、吉野裕介の各氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

氏名	異動前	異動後	異動年月日
神山隆志	取締役	代表取締役専務	2019年4月1日
吉野裕介	新任	監査役	2019年6月26日

6. 当事業年度末日後の取締役の異動

氏名	異動前	異動後	異動年月日
神山和郎	代表取締役会長	取締役会長	2020年6月25日(予定)
黒岩英樹	取締役専務	代表取締役専務	2020年6月25日(予定)

7. 当事業年度中の取締役及び監査役の退任

氏名	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状態	退任日
仲野滋夫	任期満了	監査役 税理士 税理士法人連合会計事務所 代表社員	2019年6月26日
関根利行	辞任	取締役兼執行役員 第1開発事業部長 日神不動産販売株式会社代表取締役専務	2019年12月31日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役青島由雄及び田村仁人、社外監査役小島徹也及び吉野裕介の各氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に規定する額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

役 名	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	143,845千円 (4,840千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	17,050千円 (5,780千円)
合 計	13名	160,895千円

- (注) 1. 報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額14,240千円（取締役14,110千円、監査役130千円）を含んでおります。
2. 上記の支給人員には、当事業年度中に退任した取締役及び監査役それぞれ1名づつを含んでおります。なお、上記支給人員の他に、無報酬の取締役が2名在任しております。

(4) 報酬の決定方針及び手続き

取締役及び監査役の報酬等については、株主総会の決議による取締役及び監査役それぞれの報酬総額の限度内で、会社の業績や経営内容、経済情勢等を考慮し、取締役個人の業績評価・貢献度に基づき、外部取締役の助言・意見を参考にして決定しております。監査役の報酬につきましては、監査役の協議により決定しております。

(5) 社外役員等に関する事項

① 取締役 青島由雄

ア. 他の法人等の業務執行者の兼職状況
該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当期に開催した取締役会12回のうち、12回に出席し、長年にわたる経営者としての見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

② 取締役 田村仁人

ア. 他の法人等の業務執行者の兼職状況

田村仁人氏は世紀東急工業株式会社の社外取締役を兼職しております。なお、当社は世紀東急工業株式会社との間に特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当期に開催した取締役会12回のうち、12回に出席し、主に出身分野である不動産及び建設業界に関する専門的な見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 監査役 小島徹也

ア. 他の法人等の業務執行者の兼職状況

該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当期に開催した取締役会12回のうち、9回に出席し、また、当期開催の監査役会13回のうち、11回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

④ 監査役 吉野裕介

ア. 他の法人等の業務執行者の兼職状況

税理士法人連合会計事務所 代表社員

イ. 当事業年度における主な活動状況

2019年6月の就任後に開催した取締役会9回のうち、9回に出席し、また同じく監査役会9回のうち、9回に出席し、主に税理士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区	分	支 払 額
1. 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額		39,000千円
2. 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額		47,560千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、1. の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 非監査業務の内容

当社の子会社である多田建設株式会社は、収益認識会計基準導入に関する助言及び指導業務について、日神不動産投資顧問株式会社は、内部管理態勢整備に対する助言について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任するものといたします。当該解任をした場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案して会計監査人の変更が妥当であると判断する場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

(5) 会計監査人の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

(6) 連結子会社の監査

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保する体制及び運用状況の概要

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定例の「取締役会」を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ② 当社の取締役と監査役に加え連結子会社の代表取締役も出席する「役員会」を毎月開催し、経営トップの経営戦略を取締役会の監督の下、「役員会」において各部門及びグループ各社の代表取締役に示し、浸透を図る。
- ③ 「役員会」の席上、各部門及びグループ各社は、年度計画に基づく業務の進捗状況の報告と重要事項の報告を行い、グループ全体の迅速な意思決定と業務遂行を実現する。

(当該体制の運用状況)

取締役会を年12回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、役員会を毎月開催し、加えて当社の取締役がグループ各社の取締役会に出席することにより、経営トップの経営戦略をグループ会社に浸透させました。役員会において各部門及びグループ各社は年度計画に基づく業務の進捗状況及び重要事項の報告を行いました。

(2) 取締役又は使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス全体を統轄する組織として、「内部統制委員会」を設置する。
- ② 同委員会は、関連子会社の取締役を含み、グループ全体でのコンプライアンス意識の向上と従業員等への浸透を図る。
- ③ 独立した内部通報ルートを設け、情報の伝達を容易にするとともに、「内部統制委員会」による迅速な対応を可能としている。
- ④ 当社の内部監査室が各社のコンプライアンスに関わる事案を集中して受付け、回答することにより、グループ全体の問題点の共有を図る。
- ⑤ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等に対しては、警察及び関連機関と連携し、断固とした姿勢で臨み一切関係を持たない。

(当該体制の運用状況)

内部監査室が主催して必要なコンプライアンスについて教育及び説明を行い、グループ全体でのコンプライアンス意識の向上についての取組みを継続的に行っております。また、内部通報規程により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。警察との連携強化、反社会的勢力に関する情報収集を図るため四谷地区特殊暴力対策協議会に参加しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 代表取締役に直属する部署として監査室を設置しており、グループ各社の監査部門に対しヒアリングを行う形で、グループ全体を年に1回監査する定期監査と、テーマ毎に全ての部署を監査する特別監査を実施し、業務状況を調査し、問題点の把握、改善点の指摘を行う。
- ② 社内外で発生する様々な危険に対応するため、危機管理委員会に各子会社の担当責任者（取締役）を加えた「日神グループ危機管理委員会」を設置している。同委員会は、緊急時に該当する部署の担当者を招集し、「危機管理対策会議」を開催でき、この会議において対応方針及び統一見解の決定を行う。具体的には、原因究明、コールセンターの設置、再発防止策の策定、情報開示等を行う。

(当該体制の運用状況)

監査室は全ての部署に対して定期監査及び特別監査を行い、業務状況を調査し、問題点の把握及び改善点の指摘を行いました。危機管理委員会開催要件に達する事項は発生しなかったため、同委員会による具体的な活動はありませんでした。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役の職務の執行に係る以下の情報及び文書の取扱いは、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存及び管理（廃棄を含む）の運用を実施する。

② 必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

株主総会議事録及びその関連資料

取締役会議事録及びその関連資料

役員会議事録及びその関連資料

取締役の意思決定に関する書類及びその関連書類

その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

(当該体制の運用状況)

取締役の職務の執行に係る情報及び文書はセキュリティが確保された場所で適切に保管しています。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

① 監査役からの求めに応じ、必要に応じて業務補助のための従業員を置く。

② 監査役付きの使用人は、専任でかつ監査役の求める業務知識を有する者とし、監査役の指示に従いその業務を行う。

(当該体制の運用状況)

該当する事項はありません。

(6) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役付きの使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に係わる事項の決定には常勤監査役に事前に同意を得る。

② 監査役付きの使用人の人事考課は常勤監査役が行う。

(当該体制の運用状況)

該当する事項はありません。

(7) **当社及びグループ会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び報告をしたものが当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ② 当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、コンプライアンス違反の事実を発見したときは、監査役に報告するとともに、「内部統制委員会」に報告する。
- ③ 監査役に報告をした者は、その報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。
- ④ 常勤監査役は、重要な意思決定の過程や業務の遂行状況を把握するため、「取締役会」のほか、「役員会」など重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、さらに内部監査に同行するなどして、取締役の職務執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重要な事実の有無等、業務状況を調査する。
- ⑤ 監査役は、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。
- ⑥ 監査役からその職務の執行について生ずる費用の前払い又は債務の処理の請求があった場合には直ちにこれを支払う。

(当該体制の運用状況)

監査役は、監査役会を13回開催し、当社及びグループ会社の取締役や使用人から必要な報告及び情報提供を受けました。コンプライアンス違反に関する相談・報告の対応にあたっては、相談・通報者の了解を得たうえで、各部署の責任者に報告し早期解決や再発防止に努めました。また、常勤監査役は取締役会及び役員会に参加し、重要な意思決定の過程や業務の遂行状況を把握しております。監査役は会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、必要に応じて情報交換を行っております。

(8) **企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」において記載したとおり、経営トップの経営戦略を取締役会の監督の下、「役員会」においてグループ各社の取締役に示し浸透を図る。さらに「役員会」の席上、グループ各社は年度計画に基づく業務の進捗状況の報告と重要事項の報告を行い、グループ全体の迅速な意思決定と業務遂行を実現する。

- ② 子会社を含む内部統制関連役員を「内部統制委員会」のメンバーとし、同委員会がグループ全体のコンプライアンスを推進する体制とする。
- ③ 当社の内部監査室において、当社の各部署と同様に、国内全てのグループ会社の監査を年1回行う。さらに、テーマ毎に行う特別監査も当社監査と同様に行う。
- ④ 当社の経理、財務を所管する取締役が、グループ各社の経理、財務の内容を基本的に日々確認し、業務の適正の確保に努めるものとする。

(当該体制の運用状況)

役員会を毎月開催し経営トップの経営戦略をグループ会社の代表取締役に浸透させました。役員会においてグループ各社は業務の進捗状況及び重要事項の報告を行いました。内部監査室は国内全てのグループ会社に対して定期監査及び特別監査を行い、業務状況を調査し、問題点の把握及び改善点の指摘を行いました。経理、財務を所管する取締役はグループ各社の経理、財務の内容を日々確認し業務の適正の確保に努めました。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を会社運営における重要課題の一つとして認識しております。株主重視の方針に加え、今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、業績に応じた適正配当を行うとともに、長期的な安定配当を維持することを基本方針としております。また、配当性向は15%以上を目安としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、18円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	92,302,452	流 動 負 債	29,349,500
現金及び預金	46,460,863	支払手形・工事未払金等	10,877,916
受取手形・完成工事未収入金等	11,727,671	電子記録債権	3,539,580
電子記録債権	113,000	1年内償還予定の社債	88,000
販売用不動産	15,358,239	短期借入金	10,759,144
不動産事業支出金	16,417,738	リース債務	127,791
未成工事支出金	42,360	未払法人税等	291,240
商 品	4,451	賞与引当金	414,718
短期貸付金	67,180	完成工事補償引当金	204,352
未 収 入 金	652,961	工事損失引当金	52,899
そ の 他	1,565,641	前成工事受入金	709,988
貸倒引当金	△107,655	未成工事受入金	188,829
固 定 資 産	16,200,738	未 預 り の 金 他	1,398,364
有 形 固 定 資 産	11,362,078	固 定 負 債	20,396,946
建物及び構築物	4,934,960	社 債	488,000
土 地	5,944,637	長期借入金	17,651,064
コ ー ス 勘 定	53,664	リース債務	290,859
リ ー ス 資 産	330,591	退職給付に係る負債	1,499,150
そ の 他	98,224	役員退職慰労引当金	351,250
無 形 固 定 資 産	113,157	債務保証損失引当金	22,728
リ ー ス 資 産	78,051	そ の 他	93,894
そ の 他	35,105	負 債 合 計	49,746,447
投 資 そ の 他 の 資 産	4,725,502	純 資 産 の 部	
投資有価証券	3,329,261	株 主 資 本	58,633,106
長期貸付金	623,019	資 本 金	10,111,411
繰延税金資産	608,884	資 本 剰 余 金	427,432
そ の 他	663,709	資 利 益 剰 余 金	48,119,634
貸倒引当金	△499,372	自 己 株 式	△25,372
資 産 合 計	108,503,190	その他の包括利益累計額	△6,079
		その他の有価証券評価差額金	94,391
		為替換算調整勘定	△51,742
		退職給付に係る調整累計額	△48,728
		非支配株主持分	129,716
		純 資 産 合 計	58,756,743
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	108,503,190

連結損益計算書

〔2019年4月1日から
2020年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		82,116,184
売上原価		69,917,556
販売費及び一般管理費		12,198,627
営業利益		7,140,075
営業外収益		5,058,552
受取利息及び受取配当金	58,062	
受取手数料	20,500	
保険返戻金	15,291	
その他	97,527	
営業外費用		191,381
支払利息	368,209	
その他	135,811	
経常利益		504,021
特別利益		4,745,912
固定資産売却益	3,602	
関係会社株式売却益	549,825	
その他特別利益	36	
特別損失		553,463
固定資産売却損	173,539	
固定資産除却損	13,779	
関係会社清算損	196,422	
その他特別損失	11,604	
税金等調整前当期純利益		395,345
法人税、住民税及び事業税	1,027,727	
法人税等調整額	△74,482	
当期純利益		4,904,031
非支配株主に帰属する当期純利益		953,244
親会社株主に帰属する当期純利益		3,950,786
		1,739
		3,949,046

連結株主資本等変動計算書

〔2019年4月1日から
2020年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	10,111,411	427,432	44,844,941	△25,306	55,358,479
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△750,493		△750,493
連結範囲の変更に伴う増減			76,138		76,138
親会社株主に帰属する当期純利益			3,949,046		3,949,046
自 己 株 式 の 取 得				△65	△65
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	3,274,692	△65	3,274,626
当 期 末 残 高	10,111,411	427,432	48,119,634	△25,372	58,633,106

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	219,716	△352,455	28,862	△103,877	125,587	55,380,189
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△750,493
連結範囲の変更に伴う増減						76,138
親会社株主に帰属する当期純利益						3,949,046
自 己 株 式 の 取 得						△65
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△125,324	300,712	△77,590	97,797	4,129	101,926
当 期 変 動 額 合 計	△125,324	300,712	△77,590	97,797	4,129	3,376,553
当 期 末 残 高	94,391	△51,742	△48,728	△6,079	129,716	58,756,743

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社日神グループホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 元 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日神グループホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日神グループホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第46期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

株式会社日神グループホールディングス 監査役会

常勤監査役 吉 住 清 隆 ㊟

監 査 役 藤 岡 重三郎 ㊟

社外監査役 小 島 徹 也 ㊟

社外監査役 吉 野 裕 介 ㊟

以 上

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	25,618,048	流 動 負 債	4,515,334
現金及び預金	16,089,000	支払手形	2,515,376
販売用不動産	4,925,786	買掛金	30,090
不動産事業支出金	1,165,543	短期借入金	215,000
前払費用	33,028	一年以内返済予定長期借入金	1,319,800
未収収入	18,438	リース債	37,560
未収収入	3,068,666	未払費用	226,922
その他金	324,017	未払法人税等	2,932
貸倒引当金	△6,432	未前受りの金	28,472
固 定 資 産	14,357,754	受りの金	68,244
有 形 固 定 資 産	6,930,696	その他	27,600
建物	3,383,035	固 定 負 債	3,085,262
機械装置	6,325	長期借入金	2,580,600
工具器具備品	3,865	長期未払金	3,110
土地	3,383,234	リース債	105,436
リース資産	154,234	退職給付引当金	48,856
無 形 固 定 資 産	6,500	役員退職慰労引当金	304,720
ソフトウェア	379	債務保証損失引当金	21,350
電話加入権	4,934	長期預り敷金	21,188
リース資産	1,186	負 債 合 計	7,600,596
投 資 そ の 他 の 資 産	7,420,557	純 資 産 の 部	32,230,945
投資有価証券	793,308	株 主 資 本	10,111,411
関係会社株	2,546,796	資 本 剰 余 金	426,578
その他の関係会社有価証券	2,034,226	資 本 準 備 金	426,578
出資金	2,840	利 益 剰 余 金	21,718,328
関係会社長期貸付金	1,764,494	利 益 準 備 金	787,826
長期前払費用	49,233	そ の 他 利 益 剰 余 金	20,930,501
差入保証金	108,670	別 途 積 立 金	12,000,000
保険積立金	14,950	繰 越 利 益 剰 余 金	8,930,501
繰延税金資産	48,506	自 己 株 式	△25,372
その他の金	91,801	評 価 ・ 換 算 差 額 等	144,260
貸倒引当金	△34,271	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	144,260
資 産 合 計	39,975,802	純 資 産 合 計	32,375,206
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	39,975,802

損 益 計 算 書

〔2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	18,982,770
売 上 原 価	15,722,799
売 上 総 利 益	3,259,970
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,083,767
営 業 費 用	532,897
営 業 利 益	643,305
営 業 外 収 益	441,063
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	403,051
保 険 返 戻 金	10,020
そ の 他	27,992
営 業 外 費 用	157,015
支 払 利 息	105,356
為 替 差 損	29,127
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入	21,350
そ の 他	1,180
経 常 利 益	927,354
特 別 利 益	872
固 定 資 産 売 却 益	872
特 別 損 失	1,395
固 定 資 産 除 却 損	1,395
税 引 前 当 期 純 利 益	926,832
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△357,899
法 人 税 等 調 整 額	122,476
当 期 純 利 益	△235,423
	1,162,255

株主資本等変動計算書

〔2019年4月1日から
2020年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	10,111,411	426,578	426,578	712,776	12,000,000	8,593,788	21,306,565	△25,306	31,819,249
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△750,493	△750,493		△750,493
利益準備金の積立				75,049		△75,049	-		-
当 期 純 利 益						1,162,255	1,162,255		1,162,255
自己株式の取得								△65	△65
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	75,049	-	336,712	411,762	△65	411,696
当 期 末 残 高	10,111,411	426,578	426,578	787,826	12,000,000	8,930,501	21,718,328	△25,372	32,230,945

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	148,855	148,855	31,968,105
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△750,493
利益準備金の積立			-
当 期 純 利 益			1,162,255
自己株式の取得			△65
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△4,595	△4,595	△4,595
当 期 変 動 額 合 計	△4,595	△4,595	407,101
当 期 末 残 高	144,260	144,260	32,375,206

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社日神グループホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 元 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日神グループホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審査の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

株式会社日神グループホールディングス 監査役会

常勤監査役 吉 住 清 隆 ㊟

監 査 役 藤 岡 重三郎 ㊟

社外監査役 小 島 徹 也 ㊟

社外監査役 吉 野 裕 介 ㊟

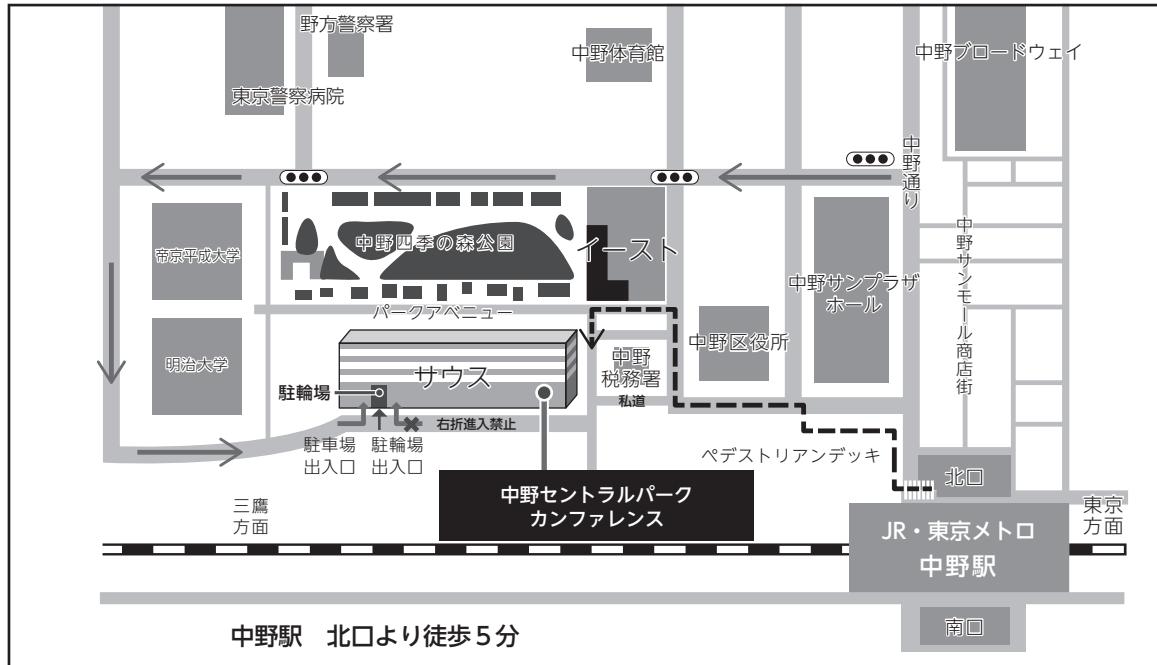
以 上

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都中野区中野4丁目10番2号
中野セントラルパーク カンファレンス

電話 (03) 5942-9080 (代表)
(会場が前回と異なっておりますので、下記の会場ご案内図をご参照の上、ご来場をお願い申し上げます)



← 徒歩の経路

← 車の経路

※駐輪場入口への右折進入はできませんのでご注意ください。

※駐輪場・駐輪場のご利用については、別途駐車・駐輪料金がかかります。

<交通機関のご案内>

JR中央・総武線、東京メトロ東西線 「中野」駅 北口から徒歩5分

株式会社日神グループホールディングス 本社
電話 (03) 5360-2016 (代表)

